

令和7年4月7日

令和7年度

山王小学校経営方針

大田区立山王小学校
校長 窪寺 雄一郎

1 教育目標

人権・生命尊重の精神を基調とし、自ら学び考え行動する意欲と態度をもち、心身ともに健康でたくましく、豊かな知性と感性に富み、郷土を愛し地域に貢献する心と国際感覚をもち、よりよい未来を創り出そうとする人間性豊かな児童を育成する。

- 心豊かで思いやりのある子（徳）
- よく考え進んで学ぶ子（知）
- 丈夫な体でやりぬく子（体）

2 目指す学校像

- 児童にとって、安心して自分を表現でき、目標をもってがんばる過程が認められ、自己肯定感がはぐくまれる学校
- 保護者にとって安心して通わせることができ、こどもたちのために協力したいと思える学校
- 地域にとって親しみと誇りを感じる存在で、学校の活動を応援・支援したいと思える学校
- 教職員にとって、改善に向けた取組の成果や学校組織の一員としてやりがいと貢献を実感できる学校

3 学校経営の基本方針

山王小学校は、大正14年の開校以来、よき校風・伝統を受け継いできた歴史のある学校である。私たちはその思いや期待をしっかりと受け止め、先人が積み重ねてきた「山王小学校の教育」を大切にするとともに、時代の変化にも柔軟に対応しながらさらに充実・発展させていく。

（1）知・徳・体の調和の取れた教育活動の推進

児童一人一人の能力を最大限に發揮させるため、児童一人一人に応じた指導を適切に行い、目標に向かってくじけず、やり遂げようとする意欲や態度を育てる。学力、人間力、健康・体力づくりにおいて、自ら考え行動し、他者と協働しながら、新たな価値を生み出し未来を創り出していく力を育成する。家庭（保護者）・地域との連携のもと、知・徳・体の調和の取れた教育活動を実践し、児童が努力した過程を承認・称賛・評価することで、児童が充実感や達成感、自己肯定感を得られるようにする。

（2）意欲あふれる学びの場や学びの機会の構築【挑戦・チャレンジ】

教員は教材研究や事前の準備を行い、タブレットの活用や協働的な学びのある授業展開を工夫し、分かった、できた、もっとやりたいと児童が意欲的に取り組める授業を創造する。教員も児童も積極的に学びにかかわり合い、意欲あふれる学びの場や学びの機会をつくる。また、教員は、教育活動全般において、事前指導を丁寧に行い、児童が豊かな人間関係を構築したり、貢献や活躍したりする場を意図的に設定することで、活力ある教育活動を行う。

（3）児童一人一人に寄り添う教育の推進

日々の授業と学級経営が学校生活の基本であり、学級が原点である。規律が保たれ児童

にとって居心地の良い学級づくりを行う。そのために、学級担任、学年担任、異学年担任、専科、特別支援員等多くの教職員の目で児童を見守り、児童一人一人のよさや特性をとらえたり、児童抱える困り感、悩み等の課題解決を図ったりする。人間関係が健全に機能し、互いに助け合い、支えあうことのできる学級で、すべての児童が安心して学び、心身を鍛え、学校生活を楽しく送ることができるようとする。

(4) 開校 100 周年記念行事に向けた取組

開校 100 周年を祝い、記念行事への取組を通して、これまでの歴史と明るい未来に思いを馳せ、歴史を築いてきた方々への感謝の念を深めると共に、新たなる発展の礎として歴史と伝統を継承し、山王小学校の児童であることに誇りをもち、自慢できる学校を目指した取組を行う。

(5) 新教科「おおたの未来づくり」にかかる研究実践

第 5・6 学年で導入される新教科「おおたの未来づくり」では、未来を創り出すための創造的な資質・能力を育成するとともに、第 1 学年から第 4 学年では、その創造的な資質・能力の素地を養う学習活動を実施する。昨年度までの取組の成果を確認するとともに、課題について試行錯誤をしながら解決策を検証し、人・こと・ものとの豊かなかかわりを通して、主体的・協働的に学ぼうとする力を育成する。

(6) 組織的な対応の徹底

児童同士のトラブルおよび保護者からの相談や要望等には、必ず学年、主幹、管理職と情報を共有することを徹底する。児童同士のトラブルには、事実を丁寧に聞き取るとともに、児童双方の思いを受け止めるようにしながら、個々が自分の言動を冷静に振り返るように働きかけ、児童とともに解決の方法を考え、関係修復を目標に粘り強く対応する。また、保護者の相談や要望には、困り感の理解に努めるとともに、事案の全体像を把握したうえで、改善に向けての対応を説明する。

4 教育目標の実現のための方策

(1) 中・長期的目標と方策

「おおた教育ビジョン」の理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」を大切にしながら、体験学習を基盤に置き、児童に「社会的自立の基礎」を身につけさせていく。

【体験活動】

地域人材や施設の活用、外部団体及び人材による授業等、体験学習の機会を取り入れ各教科などで学んだことの実践・活用・充実を図る。基本的生活習慣や集団生活で身に着ける協働や規律などを体得させる。

【德育】

道徳科を要とし教育活動全体を通して、人権教育や心の教育の充実を図り、自尊感情と相手意識を高めながら『心豊かで思いやりのある子』の育成を進める。

【知育】

「主体的・対話的で深い学び」を踏まえ『よく考え進んで学ぶ子』を育てる。

主体的：自分から進んで課題設定や自力解決（自分の考えをもつ）をする。

対話的：ペアやグループで対話をし、①自分の考えを相手に説明する②自分がわかつていない点に気づく③自分にはない違った考えに出会う③自分とは違う考え

方を認める

深い学び：相手の考えを参考にしながら自分の考えを再構築するとともに、次の課題を設定したり、「もっと調べたい」という意欲をもったりする。

【体育】

体育科の充実のみならず、健康づくりや体力づくりを目指した取組を取り入れ『丈夫な体でやりぬく子』の育成に努める。また、スクールカウンセラーや養護教諭を中心とした教育相談機能の充実を図る。

【特別支援教室】

特別支援 CO を中心に特別支援教室（サポートルーム）との連携を図る校内体制を確立する。特別支援委員会を通して支援を必要と児童一人一人の特性についての情報や、指導や親への働きかけの方向性を共有する。また、合理的配慮に基づく保護者の理解を得ながら、特別支援教育の円滑は実施を進める。

(2) 学校経営の具体策

① 学力向上

- ・これからの中学生にとって身に付けるべき資質・能力は、『知識の注入』のみならず、『知識を使って自ら考え、判断し、実践していく力』である。そのためには、学習指導要領のキーワードである『主体的・対話的で深い学び』を意識し、インプット型の授業（詰め込み型）からアウトプット型の授業（課題解決型、活用・探究型）への変換を図る必要がある。校内研究会で扱う大田区の新教科「おおたの未来づくり」の実施及び総合的な学習の時間、生活科を柱に、すべての教科等で課題解決型の授業を開発する。
- ・「見方・考え方」を重視した授業改善を進め、子供たちに確かな学力の向上を図る。そのために、全教員が授業を公開し、校内研究をはじめ相互に見合うことを通じて研鑽に励む。
- ・外国語指導員（ALT）を活用しながら、外国語専科教員を中心にして外国語活動の充実を図る。
- ・各学年の算数科の学習にステップ学習や東京ベーシックドリルを取り入れ、習熟度別授業により、個々の定着状況を把握し、つまずきやすい内容の確実な習得を図る。
- ・学習指導講師や特別支援員、特別支援教室（サポートルーム）専門員の活用を図り、個に応じた指導の充実を進める。
- ・基本的な生活能力である「聞く・話す・読む・書く・計算」の定着を図る。特に低学年における家庭学習の重要性を保護者に示し、啓発する。
- ・読書学習司書を中心に図書館ボランティア、本の花束のご協力をいただきながら、学校図書館の環境作りを推進する。そして、読書週間の設定や朝読書の定着を進める。また、各教科の調べ学習に積極的に取り入れ、授業方法や指導形態の多様化を進める。
- ・学校支援地域本部（SSS）の協力を得て、学校外の人材を活用し、各学年とも体験活動を積極的に取り入れながら、ものづくり教育やキャリア教育と関連付けていく。
- ・電子黒板、タブレットなどのICT機器の日常的な活用を図り、子供が主体的に学ぶ授業改善を進める。

② 安全と安心

- ・危機管理意識を緩めることなく、常に子供の安全を優先しPTAや関係諸機関との連携・協力を図りながら進めていく。また、あらゆる視点から事故を予見する感覚を研ぎ澄ます。(生活指導、安全点検、看護当番、避難訓練、防犯教室、交通安全教室、セーフティ教室、防犯パトロールなど)複数による点検を徹底する。
- ・緊急連絡システムの加入を保護者に依頼するとともに、地震や台風などの大災害があった場合、大田区のガイドラインに従い、子供の安全第一を常に考え対応にあたる。また、地域防災拠点校としての訓練、準備を山王学区の地域町会と連携し定期的に行う。
- ・食物アレルギーに対する認識を全教職員が理解し、予防策(保護者からの診断書、アレルギー除去食の食器の変更)や対応策(アレルギー研修、エピペンの研修会等)を講じる。

③ 生活指導の充実

- ・現象面だけを捉えて指導するのではなく、日頃から一人一人に寄り添うことによりその子の内面や背景まで理解した上で、人権意識を高くもち、個々に応じた指導を心がける。そのために、学年会などで子供一人一人の特性や性格をはじめとする自分の学級の実態を気軽に話し合える雰囲気と場を設ける。また、いじめや登校渋り、あるいは保護者の方との対応などは、一人で対応せず、学年、管理職への情報共有を行い、改善・解決策を示すなど組織として対応する。
- ・子供一人一人が自尊感情をもてるよう子供との会話の時間と意図的な励ましの機会あるいは子供同士でよさや成長を認め合う機会を設定するようにする。
- ・どの子でもいじめの被害者や加害者になったり不登校になったりする可能性があるという前提で指導し、認知したら担任一人で抱え込みず、組織で素早く適切に対応する。特にいじめ問題に関しては、傍観者の意識を変える指導を徹底する。
- ・特別支援コーディネータを中心に個別指導計画を作成し、子供の抱える問題について共通理解と対応を確立する。
- ・6月、11月、2月の『子どもの心サポート月間』では、いじめに関するアンケート(メンタルヘルスにかかわる項目を含む)を実施する。都教委のいじめ総合対策(2次)に基づき、原則として5年生全児童を対象にスクールカウンセラーとの面談を実施し、専門家との繋がりを構築する。
- ・学級集団調査(WEBQU)を6月と11月に実施する。

④ 小・中連携教育

- ・1年生の円滑な入学を図るために、教科を弾力的に踏まえたスタートカリキュラムを作成し、スムーズに適応できるようにする。
- ・学校行事や生活科などの授業と関連させながら、近隣の幼稚園や保育園との連携を図る。
- ・子供の情報を共有し円滑な指導ができるよう、幼小、小中の情報を収集し、互いに共有する機会を設定する。(保・幼・小連携協議会、研修会や小中連携会議の活用)

⑤ 保護者や地域に見える学校教育の推進

- ・「情報共有」「組織的な対応」を徹底し、保護者からの要望や意見に誠意をもって対応していく。
- ・学校だよりやホームページ等の内容を工夫し、子供の姿が見えるものにする。

- ・学校行事などのお知らせを地域に広く周知（学校だよりやお知らせ、学校のホームページ等）するとともに、子供たちの地域行事などへの参加を促すことにより「地域を愛する子供」をはぐくむ。
- ・学校公開や体育的行事、学芸的行事の公開を通して保護者や地域の方の意見や要望を活かしながら、より良い教育活動をめざす。そのために、12月に全保護者を対象とした外部アンケートを実施し、次年度の教育計画に生かす。
- ・学校は、学校公開日だけでなく、いつでも希望があれば保護者が参観できるようにする。
- ・電話の対応や地域や保護者との対応では、相手意識をもち山王小学校職員としての接遇マナーを徹底する。（自然に行動できるようにする）

⑥ 服務の厳正

- ・教育公務員の職務上・身分上の義務を意識し、全体の奉仕者としての自覚を高める。（個人情報の管理、体罰の禁止、交通事故の防止、汚職・会計事故などの非行防止、わいせつ・セクハラ行為などの非行防止など「自分だけは大丈夫」という根拠のない自信を払拭する。）
- ・身だしなみや言動に気を付け、教育公務員であるという自覚をもち、指導者としての気品を備える。また、来校者には誠意をもって接する。

その他

- ・学校は、事務や用務など行政系の職員、会計年度任用職員によって支えられている。日々業務にあたっていると、このことを忘れがちな時がある。また、彼らとは会話の機会も少なくなることが考えられる。だからこそ、教員の職員に感謝の気持ちをもち、特に大切にする教員であってほしいと考える。